

栄養成分表示の見直しはお済ですか？

平成 27 年 4 月 1 日より食品表示法が施行され新しい食品表示制度が始まりました。制度の主な変更点は次の 3 点です。

- ① 加工食品の栄養成分表示の義務化
- ② アレルギー表示のルールの改善
- ③ 新たな機能性表示制度の創設

今回は『加工食品の栄養成分表示の義務化』についてご紹介をいたします。熱量及びたんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量が表示義務となり、栄養成分の表示値の求め方には 4 通りの方法があります。



栄養成分表示(1本(100g)当たり)

熱量	6.7kcal
たんぱく質	3.3g
脂質	3.8g
炭水化物	4.8g
食塩相当量	0.1g

●分析値による方法

- ・国が定めた分析法で分析して栄養成分値を求める。
- ・商品进行分析するので、表示値と実際の栄養成分値との差が少ない。
- ・季節や産地、材料のバラツキや経時変化によって変動する場合がありますので注意が必要。

●計算値による方法

- ・日本食品標準成分表などのデータベースの数値を利用して、計算で栄養成分値を求める。
- ・実際の栄養成分と差が大きくなる危険がある。

●参照値による方法

- ・公的なデータベース等を基に表示しようとする食品と同一又は類似する食品から栄養成分値を類推する。

●併用による方法

- ・分析値、計算値及び参照値を併用した表示も可能。

『食品表示法に基づく表示制度の最新情報』のご案内

講師：内閣府消費者委員会食品表示部会委員

(一社) 食品表示検定協会 理事長 池戸 重信 氏

●福岡会場 日時：平成 29 年 2 月 1 日(水) 開場 12:30 開演 13:30

会場：福岡生活衛生食品会館 5 階 (定員 200名)

●北九州会場 日時：平成 29 年 2 月 2 日(木) 開場 12:30 開演 13:30

会場：ウェルとばた 大ホール (定員 400名)

主催：公益財団法人 北九州生活科学センター

後援：福岡県、福岡市、北九州市、福岡県公衆衛生協会

福岡市食品衛生協会、福岡県食品衛生協会、北九州市食品衛生協会

お問い合わせは、(公財)北九州生活科学センター KLSC 福岡事業所 TEL 092-642-1001 まで

福岡市食協会員は、福岡市食品衛生協会本部 (TEL 092-651-5111) にお申込みください